

## 献呈の辞

法学部長 野 沢 浩

磯野誠一先生が本学に専任教員として来られたのは、昭和五〇年春である。五六年に一応学則上の定年を迎えられた後も、非常勤講師として引続き「法社会学」等を担当され、愈々来春には本学との関係も公式的には終息することになる。我々後進一同は、先生の形式上の定年当時において「神奈川法学」記念特集号を刊行する予定にしていたのであるが、様々な事情により、非常勤講師特別措置の終了時を記念して、この特集号を刊行する次第になってしまった。今から考えれば、その方が先生をお送り申し上げるのに適切な行事になったともいえるだろう。

先生は本学に来られてから、学部運営委員や大学院研究科委員長・法学研究所長等々の学部内要務を、煩をいとわず率先担当され、そのほか陰に陽に人員の補充計画などにも御協力頂いたわけである。

わけても私が最も鮮明に記憶していることは、私が着任した春から設定されるようになった「基礎演習」課目の推進とか、創刊された「研究所年報」への投稿や研究所の研究会活動を広く学内・外に解放された措置などは、大学の教育・研究活動にとり不可欠に必要な措置として、敬意を表すべきことであろうと思っている。また、公的な海外交流として何もなされていなかった当時に、先生の個人的情熱と個人的接触とを媒介として、英国アストン大学との間に学生の語学研修を主体とする交流の糸口を開かれたことも、永く記念すべき出来事というべきであろう。このよう

な「一粒の麦」は、その後も順調に育ちつつあることは周知のことである。

先生の研究業績等に関しては、別に巻末に紹介される筈なので省略させて頂くとして、一言だけ我々研究者に披瀝された貴重な「指針」についてなお言及しておきたい。先生はよく「蝸壺」(たこつぼ)を出よと申された。いうまでもなく、独善的で狭隘な自閉的スペースから脱却して、己れの足を己れの眼を外界に転ぜよとの主旨のことである。まことに社会科学の課題は「社会」に根を有するわけなのだから、そのフィールドを何時も歩行しているのでなければなるまい。意外とこの御忠告は、より若い研究者にとり貴重な意味を有しているのかも知れない。なぜなら人間の価値判断の尺度としては、己れの体験尺度しか頼りにならない以上、蝸壺を覗くなら幾つもの蝸壺を覗く必要があるからである。

戦前から法社会学的研究にたずさわり、また法社会学会に草創期から関与された先生の研究姿勢も、我々の誇りとするところである。驥尾に付してゆかんことをひそかに誓い、そして先生の御健勝を心からお祈り申し上げたい。そして我々の拙ない研究成果の一端を、ここに献呈させて頂くことにしたい。

(一九八五・二・一四)